

広報

# あしや

Garden City Ashiya

No. 960 (平成19年 2007年)

3月15日号

毎月1日・15日発行

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL.0797 31 2121 FAX.0797 38 2152  
〒659 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp



神戸市との林野火災防ぎょ合同訓練

2月18日、東おたふく山付近で約100人による林野火災防ぎょのための合同訓練が実施されました。地上からの消火訓練のほか、神戸市の航空機動隊ヘリも出動、情報収集や空中消火訓練を行いました。

## 第19回 芦屋さくらまつり

4月6日(金)・7日(土) 業平橋北・芦屋川東側道路

問い合わせ 芦屋さくらまつり協議会(市民参画課内) ☎38-2007

今年も四月六日(金)・七日(土)の両日、市民センター前の芦屋川河畔で、芦屋さくらまつり協議会主催の「芦屋さくらまつり」が開催されます。市民センター西側の「業平さくら通り」には、商店街加盟団体など約四十店舗の縁日が並び、河原では「第八回ワールドミュージックフェスティバル」の特設ステージから、心地よい音楽が流れま

- ＊平成十八年十二月二十九日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた
- ＊平成十八年十二月八日以後に本市から県内へ転出し、本市の選挙人名簿に登録されているかた(新住所の市民課で発行する、引き続き県内居住の証明書が必要です)
- 市長・市議会議員選挙
- ＊昭和六十二年四月二十三日以前に生まれたかた
- ＊平成十九年一月十四日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた

会場のどこかで演じられるストリート・パフォーマンスも楽しみみの一つです。

私たちの身近で大切な統一地方選挙が行なわれます。必ず投票に行きましょう。

今年も、皆さんそろってお越しください。

日時 四月六日(金)・七日(土)  
午前十一時～午後八時  
(六日は、午後九時まで)

暗くなったら桜をライトアップ  
詳しいイベントの内容は広報あしや四月一日号、市ホームページ等をご覧ください。

ボランティア募集  
まつり当日の運営補助・警備・清掃等のボランティアを募集しています。お手伝いいただけるかたは、まつり協議会までご連絡ください。なお、当日も本部で受け付けていますので、ご協力をお願いします。

- 期日前投票  
投票日に仕事・旅行・レジャー等の予定のあるかたは、期日前投票制度をご利用ください。
- 県議会議員選挙  
《市役所北館一階玄關西側》  
期日前 三月三十一日～四月七日  
投票期間 午前八時三十分～午後八時  
《ラポルテ市民サービスコーナー内》
- 市議会議員選挙  
《市役所北館一階玄關西側》  
期日前 四月十六日～二十一日  
投票期間 午前八時三十分～午後八時  
《ラポルテ市民サービスコーナー内》
- 投票期間 四月十六日～二十一日  
午前十時～午後八時

市外へ転出されたかたは投票できません。

市外へ転出されたかたは投票できません。

「会下山遺跡出土青銅製漢式三翼鏃」を市指定文化財に指定しました

中国大陸で、戦国・秦・前漢時代に生産された青銅製の鏃です。方に翼を持つ飛道具で、弥生時代中・後期紀元前一世紀～紀元一

中国大陸で、戦国・秦・前漢時代に生産された青銅製の鏃です。方に翼を持つ飛道具で、弥生時代中・後期紀元前一世紀～紀元一



会下山遺跡出土青銅製漢式三翼鏃

- 身体障害者手帳  
両下肢、体幹または移動機能の障がい 1級もしくは2級  
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障がい 1級もしくは3級  
免疫の障がい 1級・2級・3級
- 戦傷病者手帳  
両下肢または体幹の障がい 特別項症から第二項症  
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障がい 特別項症から第三項症

郵便投票  
身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、左表の障がいがあるかたは、郵便投票による不在者投票ができます。

郵便投票  
身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、左表の障がいがあるかたは、郵便投票による不在者投票ができます。

世に「ころ、日本列島に伝来し、本市の高地性集落(会下山遺跡)に約二千年前にもたらされたものです。

現存の長さ四・四cm、最大幅一・二cmの大きさで、鏃身に三翼を取り付けています。重量は一四・三グラムで、見た目より重いものです。中国・朝鮮半島から舶載された青銅器の中では同形態のものが全くなく、日本で初めて出土したものと注目されています。

**芦屋市森林整備計画(案)を縦覧しています**

芦屋市森林整備計画(案)の縦覧を行っています。このたび、森林法第10条の5に基づき、全国森林計画(平成18年9月8日変更)および加古川地域森林計画(平成19年1月16日告示)に即して、芦屋市区域内にある民有林を対象とした新たな計画として樹立するものです。

縦覧いただけるのは、次のとおりです。  
縦覧期間 3月27日(火)午後5時15分まで(土曜・日曜・祝日を除く執務時間内)  
縦覧場所 経済課(市役所南館地下1階)

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

「会下山遺跡出土青銅製漢式三翼鏃」を市指定文化財に指定しました

問合わせ 生涯学習課文化財担当 ☎31 9066

飛ばされる武器で、秦始皇帝陵などで数多く埋納されています。石器がまだ使われていた弥生社会では使用もせず、貴重品として大切に伝世されたものと考えられます。

芦屋市が全国に誇る重要な文化遺産として、市が指定する文化財として、後世の市民に伝えていきます。